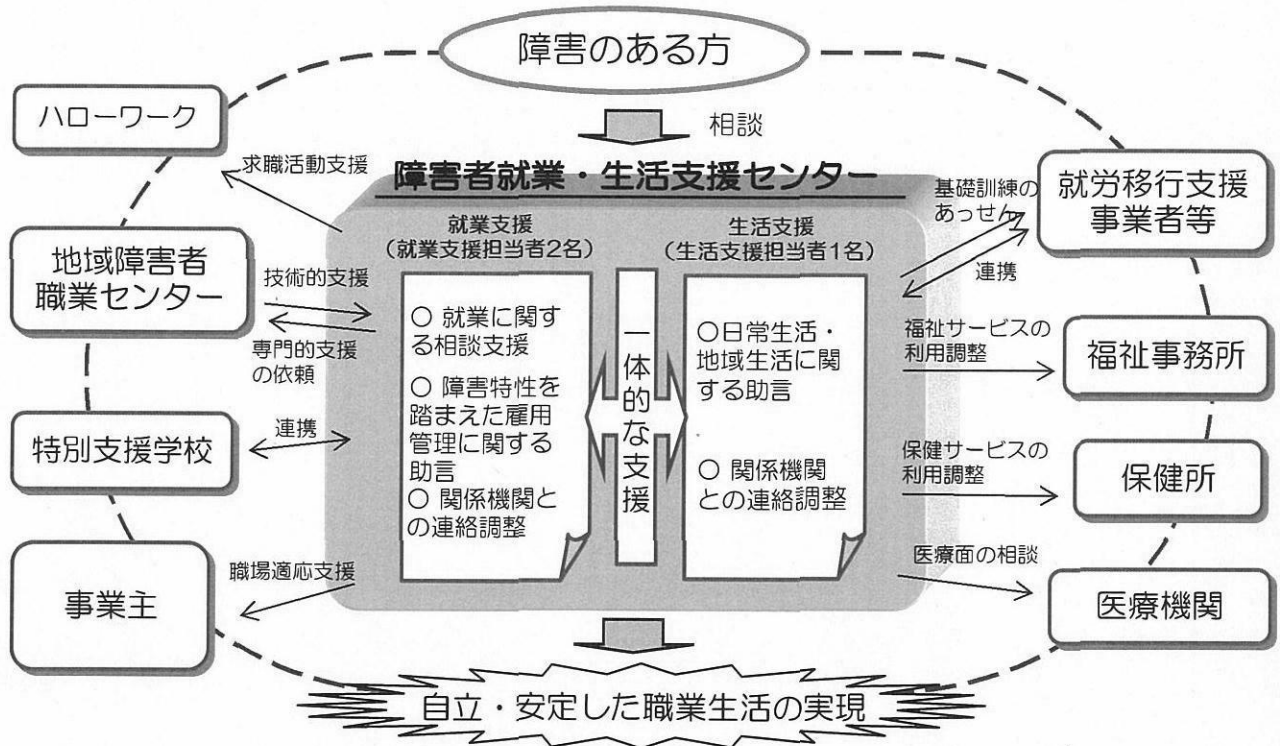


障害者就業・生活支援センター事業（雇用と福祉の連携事業）

就職を希望されている障害のある方、あるいは在職中の障害のある方が抱える課題に応じて、雇用及び福祉の関係機関との連携の下、就業支援担当者と生活支援担当者が協力して、就業面及び生活面の一体的な支援を行います。
（平成14年度より開始）

雇用と福祉のネットワーク



◆ 障害者就業・生活支援センターでの業務の内容

就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害のある方に対し、センター窓口での相談や職場・家庭訪問等を実施します。

< 就業面での支援 >

- 就職に向けた準備支援（職業準備訓練、職場実習のあっせん）
- 就職活動の支援
- 職場定着に向けた支援
- 障害のある方それぞれの障害特性を踏まえた雇用管理についての事業所に対する助言
- 関係機関との連絡調整

< 生活面での支援 >

- 生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言
- 住居、年金、余暇活動など地域生活、生活設計に関する助言
- 関係機関との連絡調整

◆ 設置箇所数

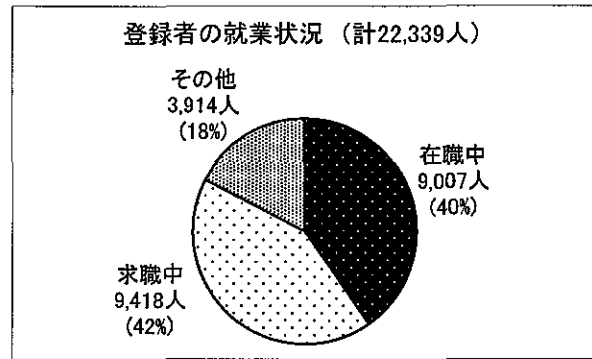
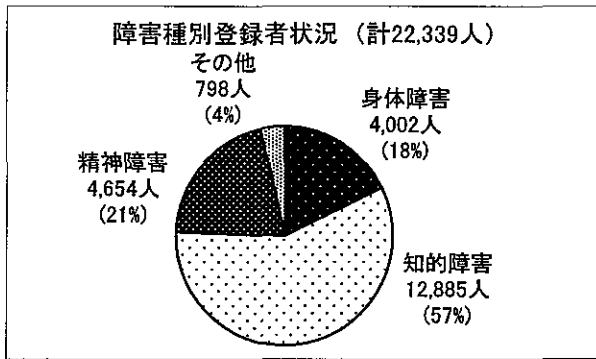
平成19年度 135センター（18年度 110センター）

障害者就業・生活支援センター事業実施状況 (平成18年度)

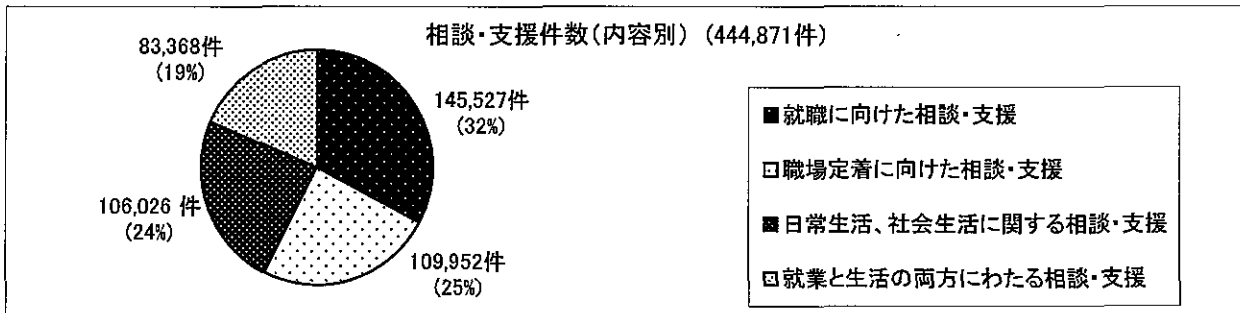
1. 概況

- 運営されたセンター数は、平成18年度末で110センター(うち新規20センター)
- 平成18年度末時点における支援対象障害者(登録者)数は、22,339人。
- 延べ444,871回の相談・支援を実施。
- 就職件数は、3,634件。
- 事業所に対し、延べ90,242回の相談・支援を実施。
- 職場定着率は75.6%。(H18年4月～9月に就職した者のうち、就職後6ヶ月時点での状況)

(1) 支援対象障害者(登録障害者)の状況



(2) 障害者に対する相談・支援の状況



(3) 障害者の就職状況

(件)

身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
650 (18%)	2,126 (59%)	726 (20%)	132 (4%)	3,634

(4) 事業主に対する相談・支援の状況

(件)

事業所数	来所	電話	企業訪問	その他	合計
9,080所	2,115 (2%)	30,476 (34%)	54,964 (61%)	2,687 (3%)	90,242

障害者雇用支援センターについて

1 趣旨

職業生活における自立を図るために継続的な支援を必要とする障害者に対して、職業準備訓練から就職・職場定着に至るまでの相談、援助を一貫して行い、就職が特に困難な障害者の雇用の促進を図る。

2 支援対象者

- 職務遂行能力の程度から、長期間の職業準備訓練が必要な者
- 職業生活面での課題が多く、作業指導とあわせて生活面の指導が相当必要な者等

3 事業内容

- (1) 職業準備訓練の実施（原則1年、最長2年）
- (2) 就職後の通勤援助、職場定着指導
- (3) 事業所に対する支援対象障害者の雇用管理に係る助言

4 設置箇所数

14センター

（北海道、茨城、埼玉、東京、長野、静岡、愛知、滋賀、大阪、兵庫、広島、福岡、熊本、宮崎）

5 運営費補助

障害者雇用支援センター助成金（運営費の3/4）

6 運営主体

都道府県知事が指定する民法法人